

# 半期報告書

(第8期中) 自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

(541091)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 対処すべき課題	4
3. 経営上の重要な契約等	4
4. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	5
1. 主要な設備の状況	5
2. 設備の新設、除却等の計画	5
第4 提出会社の状況	6
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
4. 業務の状況	11
第5 経理の状況	14
中間財務諸表等	15
(1) 中間財務諸表	15
(2) その他	28
第6 提出会社の参考情報	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30
[中間監査報告書]	31

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月21日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
営業収益 (百万円)	5,378	8,205	10,863	11,725	21,311
純営業収益 (百万円)	4,699	7,495	10,291	10,572	19,886
経常利益 (百万円)	2,573	4,503	6,079	5,891	12,672
中間(当期)純利益 (百万円)	2,103	2,554	3,496	4,014	9,746
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,542	7,132	7,164	7,132	7,154
発行済株式総数 (株)	280,767	950,301	971,520	316,767	970,377
純資産額 (百万円)	8,106	24,828	34,483	22,264	33,319
総資産額 (百万円)	144,514	229,973	343,920	202,771	380,363
1株当たり純資産額 (円)	28,872.16	26,127.38	35,495.03	70,287.30	34,337.22
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	7,490.68	2,688.63	3,599.84	14,222.84	10,211.58
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	2,654.20	3,567.64	14,214.07	10,080.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	2,300
自己資本比率 (%)	5.6	10.8	10.0	11.0	8.8
自己資本規制比率 (%)	310.7	593.2	451.2	642.4	410.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,280	△7,231	18,641	7,348	△54,340
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△172	△1,462	△1,729	△503	△2,864
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△0	10,787	11,182	28,543
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	8,932	14,157	57,161	22,851	29,462
従業員数 (人)	48	53	78	50	67
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(12)	(24)	(11)	(17)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第6期中は新株予約権が存在しますが、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

6. 当社は平成16年9月28日付及び平成17年7月20日付をもって、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。

これらの株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第6期中	第6期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
1株当たり純資産額(円)	9,624.05	23,429.10
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	2,496.89	4,740.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	—	4,738.02

7. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社は内閣総理大臣から「競売買の方法による証券会社の私設取引システム(PTS)運用業務」の認可を取得し、「kabu.com私設取引システム(kabu.comPTS)」を開設し、夜間取引を新たに開始いたしました。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	78(24)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期の株式市場は、4月に日経平均株価が17,500円を超え年初来高値を付けたものの、4月下旬のG7で貿易不均衡が取り沙汰されたことによるドル不安や、5月の米FOMCで利上げが打ち止めにならなかったこと等を要因としてリスク資産を圧縮する動きが全世界で顕在化し、5月から6月にかけては世界同時株安の展開となり、昨年夏以降から続いた上昇相場は下落に転じました。

しかし、6月中旬に日経平均株価が14,000円に迫る場面を経て相場は反転し、それ以降は世界同時株安からの脱却・修復の局面となりました。7月中旬には日銀がゼロ金利を解除し、8月には米国の2年以上に亘った継続的な利上げに終止符がうたれ、懸案であった日米の金融政策の転換が確認されたことから相場の不透明要因は徐々に後退しました。米国の株式市場は米国景気のソフトランディングへの期待や、国際商品市況の下落によりインフレ懸念が大幅に後退したことから堅調な値動きとなりましたが、日本の株式市場は9月以降景況感の一部に翳りがみられたことや、固有の仮需（信用残高、裁定残高）の需給悪化等により、やや出遅れ気味の推移となり、9月末には日経平均株価は16,000円台を回復したものの、株式市場は盛り上がり欠ける展開となりました。

一方、個人投資家の関心が高い新興株式市場については、年初のライブドアショックに始まる新興企業の内部統制に対する信頼感の低下と成長に対する過度な期待感の後退が深刻な影響を与え、株価、出来高ともに一貫して低調に推移することとなりました。

このような環境の下、当社の当中間期末の口座数は524,191口座（前期末475,425口座）、うち信用口座数は48,616口座（前期末42,554口座）と増加いたしました。その増加数は平成18年3月期下半期に比べ低い伸び率となりました。また、新興市場株式の株価下落により時価ベースの預り資産は1兆1,510億円（前期末1兆2,347億円）と若干減少いたしました。

#### ① 受入手数料

当中間期の受入手数料の合計は7,974百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

委託手数料は7,299百万円（前年同期比21.0%増）と順調に増加しました。これは、市場での個人投資家による1営業日当たりの株式委託売買額が前年同期の8,387億円から10,612億円と26.5%増加したこと、その中で平成18年1月のMeネット証券株式会社との合併等により当社の取扱いシェアが着実に増加してきていることにより、株式委託手数料率の引下げによる減収効果を補った結果です。先物・オプション取引についても個人投資家へ着実に浸透してきた結果、当該取引の委託手数料は726百万円と前年同期のほぼ2倍の規模に達しました。

引受・売出し手数料は、新規公開株式4銘柄の取扱いを行い、2百万円を計上いたしました。

募集・売出しの取扱手数料は105百万円（前年同期比76.2%増）となりました。このうち、投信に関する手数料は、インド株投信及び毎月分配型投信等の取り扱いが好調であったことが寄与し70百万円となりました。

#### ② 金融収支

当中間期の金融収益は2,884百万円、金融費用は572百万円となり、差し引きした金融収支は、2,312百万円（前年同期比112.8%増）と、半期ベースで大幅に増加いたしました。また、金融収益を金融費用で除した金融収支率についても前年同期の253.0%から504.1%へと大幅に改善しております。これらは、信用取引貸付金残高の拡大による収益の増加と、コール資金等資金調達の高多様化と格付け取得に伴う効果による調達コストの削減によるものです。

#### ③ 販売費・一般管理費

当中間期の販売費・一般管理費は、4,202百万円（前年同期比41.5%増）となりました。事業継続計画（BCP）の一環として開設した福岡システムセンターと私設取引システム（kabu.comPTS）夜間取引の開始に伴う投資による不動産関係費・減価償却費の増加等があり、「委託手数料/販管費率」「委託手数料/システム関連費率」はそれぞれ173.7%（前年同期は203.1%）、522.3%（前年同期は580.8%）と前年同期に比べて若干悪化しておりますが、経営効率性は引き続き高い水準を保っております。

（注）システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

#### ④ 営業外損益

当中間期の営業外収益は、投資有価証券の配当収入51百万円等により91百万円（前年同期比336.3%増）、営業外費用は過誤訂正にかかる損失14百万円、投資事業有限責任組合の決算損失22百万円を計上する等101百万円（前年同期比135.4%増）となり、差し引きで9百万円の損失となりました。

#### ⑤ 特別損益

当中間期の特別利益の合計は3百万円（前年同期比194.8%増）、特別損失の合計は172百万円（前年同期比22.0%減）となりました。特別利益は全額貸倒引当金戻入3百万円であり、特別損失の全額は、「証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入172百万円であります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動による収入が18,641百万円、投資活動による支出が1,729百万円、財務活動による収入が10,787百万円となった結果、当中間期末の資金は57,161百万円となり、前年度末比27,699百万円の増加となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における営業活動の結果増加した資金は18,641百万円（前中間期は7,231百万円の支出）となりました。

税引前中間純利益5,910百万円（前中間期は4,284百万円）を計上したことに加え、顧客分別金信託の減少17,358百万円（前中間期は20,327百万円の増加）、有価証券担保借入金の増加17,321百万円等により資金が増加しましたが、一方、受入保証金の減少9,649百万円（前中間期は18,970百万円の増加）、信用取引資産・負債の純増加額14,862百万円（前中間期は10,861百万円の増加）等により資金が減少した結果であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における投資活動の結果使用した資金は、1,729百万円（前中間期は1,462百万円の支出）となりました。

これは主に、投資事業組合への出資に伴う投資有価証券の取得による支出423百万円（前中間期は250百万円の支出）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出1,303百万円（前中間期は210百万円の支出）等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における財務活動の結果増加した資金は、10,787百万円となりました。これは短期借入金の増加による収入が13,000百万円あった一方、配当金の支払による支出が2,231百万円あったこと等によるものです。

## 2【対処すべき課題】

当中間会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

### 私設取引システム（PTS）運営業務の安定的運用と拡大

当社は平成18年7月11日に内閣総理大臣から「競売買の方法による証券会社の私設取引システム（PTS）運用業務」の認可を取得し、平成18年9月15日より「kabu.com私設取引システム（kabu.comPTS）」を開設し、夜間取引を開始いたしました。PTS運営業務においては、システムの安全性及び安定性の確保とともに、適切な価格形成への対処が業務の運営上非常に重要であると認識しており、福岡システムセンターを活用し事業継続計画への対応を行っている他、不公正取引を未然に防ぐため売買監視機能のシステムを高度化し、運営も取引所の市場監視等実務経験者を含む専従者を中心に行うことにより安全性及び安定性の確保、適切な価格形成への対応を行っております。なお、流動性の確保も適切な価格形成の重要な要素となりますが、取扱い銘柄数の増加、信用取引の導入、同業他社との接続、新投資ツールの導入等の施策により、流動性を一層高める対応を行っていく予定です。

## 3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 4【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

福岡システムセンターの新設は、平成18年4月に完了しております。これにより、大規模災害が発生した場合においても、速やかに代替システムを稼働し事業を継続できる事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の実現に向けた遠隔地・災害復旧（DR：Disaster Recovery）サイトが稼働いたしました。また、平成18年9月より、「kabu.com私設取引システム（kabu.comPTS）」を開設し、夜間取引を開始いたしました。

除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月21日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	971,520	971,520	東京証券取引所 市場第一部	—
計	971,520	971,520	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	908	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,172	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 
$$\frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

3. 当社は、平成16年9月28日付及び平成17年7月20日付をもって、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	102	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	918	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

3. 当社は、平成16年9月28日付及び平成17年7月20日付をもって、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,251	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,753	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	1,143	971,520	9	7,164	9	11,881

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

### (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	169,854.31	17.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	159,320.95	16.39
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	103,187.90	10.62
伊藤忠ファイナンス株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	45,112.50	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	41,286.00	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,696.00	2.85
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントイーアイエスジー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS(E) ISG PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	17,712.00	1.82
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目5-1	15,606.75	1.60
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	15,383.00	1.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	13,768.95	1.41
計	—	608,928.36	62.67

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 971,503	971,503	—
端株	普通株式 8	—	—
発行済株式総数	971,520	—	—
総株主の議決権	—	971,503	—

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川 1-28-25	9	—	9	0.00
計	—	9	—	9	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	316,000	281,000	244,000	233,000	238,000	249,000
最低 (円)	262,000	221,000	181,000	166,000	170,000	192,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

#### 4【業務の状況】

##### (1) 顧客開設口座数

当中間会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
総合取引口座数 (口座)	287,987	524,191
(うち信用取引口座数) (口座)	29,813	48,616

##### (2) 有価証券の売買の状況

当中間会計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

###### ① 株券

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
受託	現物取引 (百万円)	2,274,063	3,338,191
	信用取引 (百万円)	3,486,396	5,274,971
	合計 (百万円)	5,760,459	8,613,162
自己	現物取引 (百万円)	—	—
	信用取引 (百万円)	—	—
	合計 (百万円)	—	—
合計	現物取引 (百万円)	2,274,063	3,338,191
	信用取引 (百万円)	3,486,396	5,274,971
	合計 (百万円)	5,760,459	8,613,162

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

###### ② 受益証券

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
受託 (百万円)	28,746	97,943
自己 (百万円)	—	6,096
合計 (百万円)	28,746	104,040

##### (3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況

当中間会計期間における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

###### ① 株券

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
引受高 (百万円)	—	141
売出高 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	524	1,564
売出しの取扱高 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	719,972	1,010,233
売出しの取扱高 (百万円)	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近2中間会計期間における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
内国 有価証券	株券 (千株)	593,310	1,059,410
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	138,500	175,919
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国 有価証券	株券 (千株)	—	—
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	—	—
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	122	275

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当中間会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	9,864	10,387

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当中間会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	105,060	158,958
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	198,338	212,803
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	28,439	16,017
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	22,052	16,724

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

## (7) 自己資本規制比率

最近2中間会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	24,653	34,069
補完的項目	証券取引責任準備金	807	1,393
	評価差額金	175	413
	計 (B)	983	1,807
控除資産	(C)	3,206	8,722
控除後自己資本	(D)	22,430	27,155
リスク相当額	市場リスク相当額	53	173
	取引先リスク相当額	2,532	3,608
	基礎的リスク相当額	1,194	2,235
	計 (E)	3,780	6,018
自己資本規制比率	$(D) \div (E) \times 100$	593.2%	451.2%

(注) 上記は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。



## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金・預金		14,157		57,161		29,462	
2. 預託金		86,256		100,961		118,161	
3. 信用取引資産		112,382		162,669		206,553	
(1) 信用取引貸付金		105,060		158,958		203,018	
(2) 信用取引借証券担保金		7,321		3,711		3,535	
4. 立替金		151		132		459	
5. 募集等払込金		258		200		203	
6. 短期差入保証金		11,921		10,806		16,242	
7. 繰延税金資産		216		336		327	
8. その他		1,160		1,719		1,425	
貸倒引当金		△0		—		△0	
流動資産合計		226,502	98.5	333,987	97.1	372,834	98.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	86		83		88	
2. 無形固定資産		835		2,102		944	
3. 投資その他の資産		2,549		7,746		6,495	
(1) 投資有価証券		1,023		2,938		2,889	
(2) 長期差入保証金		317		3,469		2,481	
(3) 繰延税金資産		201		330		114	
(4) その他		1,068		1,356		1,269	
貸倒引当金		△62		△348		△258	
固定資産合計		3,470	1.5	9,932	2.9	7,528	2.0
資産合計		229,973	100.0	343,920	100.0	380,363	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 信用取引負債			99,154		116,036		174,782	
(1) 信用取引借入金		77,101		99,311		158,392		
(2) 信用取引貸証券受 入金		22,052		16,724		16,390		
2. 有価証券担保借入金			—		17,321		—	
3. 預り金			27,804		9,501		9,268	
4. 受入保証金			74,632		118,733		128,382	
5. 有価証券等受入未了 勘定			2		20		—	
6. 短期借入金			—		43,000		30,000	
7. 未払法人税等			1,899		2,592		1,787	
8. その他			842		836		1,599	
流動負債合計			204,336	88.9	308,042	89.6	345,821	90.9
II 特別法上の準備金								
1. 証券取引責任準備金	※3		807		1,393		1,221	
特別法上の準備金合計			807	0.3	1,393	0.4	1,221	0.3
負債合計			205,144	89.2	309,436	90.0	347,043	91.2
(資本の部)								
I 資本金			7,132	3.1	—	—	7,154	1.9
II 資本剰余金								
1. 資本準備金			10,952		—	—	11,872	
資本剰余金合計			10,952	4.8	—	—	11,872	3.1
III 利益剰余金								
1. 中間(当期)未処分 利益			6,569		—	—	13,760	
利益剰余金合計			6,569	2.8	—	—	13,760	3.6
IV その他有価証券評価差 額金			175	0.1	—	—	533	0.2
V 自己株式			△0	△0.0	—	—	△1	△0.0
資本合計			24,828	10.8	—	—	33,319	8.8
負債資本合計			229,973	100.0	—	—	380,363	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		-	-	7,164	2.1	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		11,881		-	
資本剰余金合計		-	-	11,881	3.4	-	-
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		15,024		-	
利益剰余金合計		-	-	15,024	4.4	-	-
4. 自己株式		-	-	△1	△0.0	-	-
株主資本合計		-	-	34,069	9.9	-	-
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		-	-	413	0.1	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	413	0.1	-	-
純資産合計		-	-	34,483	10.0	-	-
負債純資産合計		-	-	343,920	100.0	-	-

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益										
1. 受入手数料			6,405		7,974		16,887			
(1) 委託手数料		6,031		7,299		15,905				
(2) 引受け・売出し手数料		—		2		0				
(3) 募集・売出しの取扱手数料		60		105		209				
(4) その他の受入手数料		314		566		771				
2. トレーディング損益	※1		△0		△0		△14			
3. 金融収益			1,796		2,884		4,430			
4. その他の営業収益			3		4		8			
営業収益計			8,205	100.0	10,863	100.0	21,311	100.0		
II 金融費用			709	8.7	572	5.3	1,424	6.7		
純営業収益			7,495	91.3	10,291	94.7	19,886	93.3		
III 販売費・一般管理費			2,970	36.2	4,202	38.7	7,096	33.3		
1. 取引関係費		1,481		2,140		3,569				
2. 人件費		335		442		774				
3. 不動産関係費		513		794		1,131				
4. 事務費		388		415		891				
5. 減価償却費	※2	136		187		295				
6. 租税公課		53		71		141				
7. 貸倒引当金繰入		3		92		147				
8. その他		58		57		144				
営業利益			4,525	55.1	6,088	56.0	12,790	60.0		
IV 営業外収益			21	0.3	91	0.9	31	0.2		
V 営業外費用			43	0.5	101	0.9	149	0.7		
経常利益			4,503	54.9	6,079	56.0	12,672	59.5		
VI 特別利益			1	0.0	3	0.0	16	0		
1. 貸倒引当金戻入		1		3		16				
VII 特別損失			220	2.7	172	1.6	1,043	4.9		
1. 証券取引責任準備金繰入		220		172		495				
2. 合併関連損失	※3	—		—		548				
税引前中間(当期)純利益			4,284	52.2	5,910	54.4	11,645	54.6		
法人税、住民税及び事業税		1,860		2,557		2,300				
法人税等調整額		△131	1,729	21.1	△143	2,414	22.2	△400	1,899	8.9
中間(当期)純利益			2,554	31.1	3,496	32.2	9,746	45.7		
前期繰越利益			4,014		—		4,014			
中間(当期)未処分利益			6,569		—		13,760			

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,154	11,872	13,760	△1	32,785	533	33,319
中間会計期間中の変動額							
ストック・オプション/新株 の発行	9	9			19		19
剰余金の配当			△2,231		△2,231		△2,231
中間純利益			3,496		3,496		3,496
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）						△119	△119
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	9	9	1,264	－	1,283	△119	1,164
平成18年9月30日 残高 （百万円）	7,164	11,881	15,024	△1	34,069	413	34,483

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間 (当期) 純利益		4,284	5,910	11,645
2. 減価償却費		136	187	295
3. 貸倒引当金の増減額		2	89	130
4. 証券取引責任準備金増減額		220	172	495
5. 受取利息及び受取配当金		△1,813	△2,935	△4,450
6. 支払利息		704	567	1,414
7. 顧客分別金信託の増減額		△20,327	17,358	△43,338
8. 信用取引資産・負債の純増減額		△10,861	△14,862	△29,403
9. 募集等払込金の増減額		△162	3	△107
10. 短期差入保証金の増減額		△4,998	5,435	△6,519
11. 有価証券担保借入金の増減額		—	17,321	—
12. 受入保証金の増減額		18,970	△9,649	64,482
13. 立替金の増減額		△41	327	△348
14. 預り金の増減額		7,133	233	△47,787
15. その他		△206	△1,984	△1,670
小計		△6,958	18,174	△55,161
16. 利息及び配当金の受取額		1,586	2,772	4,034
17. 利息の支払額		△666	△578	△1,373
18. 法人税等の支払額		△1,193	△1,726	△1,839
営業活動によるキャッシュ・フロー		△7,231	18,641	△54,340
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		—	△2	△12
2. 無形固定資産の取得による支出		△210	△1,303	△530
3. 投資有価証券の取得による支出		△250	△423	△1,320
4. 長期性預金の預入による支出		△1,000	—	△1,000
5. その他		△1	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,462	△1,729	△2,864
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減額		—	13,000	30,000
2. 長期借入金の返済による支出		—	—	△1,500
3. 株式の発行による収入		—	19	44
4. 自己株式の取得による支出		△0	—	△0
5. 配当金の支払による支出		—	△2,231	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△0	10,787	28,543
IV 現金及び現金同等物の増減額		△8,693	27,699	△28,661
V 現金及び現金同等物の期首残高		22,851	29,462	22,851
VI 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	—	35,271
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	14,157	57,161	29,462

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、中間貸借対照表については持分相当額純額で、中間損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物及び器具・備品については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～15年 器具・備品 6年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用については定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 特別法上の準備金の計上基準	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。	証券取引責任準備金 同左	証券取引責任準備金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮受消費税と控除対象の仮払消費税は相殺し、その差額は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮受消費税と控除対象の仮払消費税は相殺し、その差額は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は34,483百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																		
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table> <tr> <td>①信用取引貸証券</td> <td>25,089百万円</td> </tr> <tr> <td>②信用取引借入金の本担保証券</td> <td>76,731百万円</td> </tr> <tr> <td>③差入保証金代用有価証券</td> <td>40,431百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table> <tr> <td>①信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>105,184百万円</td> </tr> <tr> <td>②信用取引借証券</td> <td>7,401百万円</td> </tr> <tr> <td>③受入保証金代用有価証券</td> <td>54,596百万円</td> </tr> </table>	建物	17百万円	器具・備品	2百万円	①信用取引貸証券	25,089百万円	②信用取引借入金の本担保証券	76,731百万円	③差入保証金代用有価証券	40,431百万円	①信用取引貸付金の本担保証券	105,184百万円	②信用取引借証券	7,401百万円	③受入保証金代用有価証券	54,596百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table> <tr> <td>①信用取引貸証券</td> <td>17,406百万円</td> </tr> <tr> <td>②信用取引借入金の本担保証券</td> <td>105,743百万円</td> </tr> <tr> <td>③消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>17,656百万円</td> </tr> <tr> <td>④差入保証金代用有価証券</td> <td>85,071百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table> <tr> <td>①信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>144,915百万円</td> </tr> <tr> <td>②信用取引借証券</td> <td>3,784百万円</td> </tr> <tr> <td>③受入保証金代用有価証券</td> <td>145,074百万円</td> </tr> </table>	建物	33百万円	器具・備品	2百万円	①信用取引貸証券	17,406百万円	②信用取引借入金の本担保証券	105,743百万円	③消費貸借契約により貸し付けた有価証券	17,656百万円	④差入保証金代用有価証券	85,071百万円	①信用取引貸付金の本担保証券	144,915百万円	②信用取引借証券	3,784百万円	③受入保証金代用有価証券	145,074百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table> <tr> <td>①信用取引貸証券</td> <td>17,613百万円</td> </tr> <tr> <td>②信用取引借入金の本担保証券</td> <td>163,525百万円</td> </tr> <tr> <td>③差入保証金代用有価証券</td> <td>84,438百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table> <tr> <td>①信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>199,518百万円</td> </tr> <tr> <td>②信用取引借証券</td> <td>3,608百万円</td> </tr> <tr> <td>③受入保証金代用有価証券</td> <td>125,296百万円</td> </tr> </table>	建物	25百万円	器具・備品	2百万円	①信用取引貸証券	17,613百万円	②信用取引借入金の本担保証券	163,525百万円	③差入保証金代用有価証券	84,438百万円	①信用取引貸付金の本担保証券	199,518百万円	②信用取引借証券	3,608百万円	③受入保証金代用有価証券	125,296百万円
建物	17百万円																																																			
器具・備品	2百万円																																																			
①信用取引貸証券	25,089百万円																																																			
②信用取引借入金の本担保証券	76,731百万円																																																			
③差入保証金代用有価証券	40,431百万円																																																			
①信用取引貸付金の本担保証券	105,184百万円																																																			
②信用取引借証券	7,401百万円																																																			
③受入保証金代用有価証券	54,596百万円																																																			
建物	33百万円																																																			
器具・備品	2百万円																																																			
①信用取引貸証券	17,406百万円																																																			
②信用取引借入金の本担保証券	105,743百万円																																																			
③消費貸借契約により貸し付けた有価証券	17,656百万円																																																			
④差入保証金代用有価証券	85,071百万円																																																			
①信用取引貸付金の本担保証券	144,915百万円																																																			
②信用取引借証券	3,784百万円																																																			
③受入保証金代用有価証券	145,074百万円																																																			
建物	25百万円																																																			
器具・備品	2百万円																																																			
①信用取引貸証券	17,613百万円																																																			
②信用取引借入金の本担保証券	163,525百万円																																																			
③差入保証金代用有価証券	84,438百万円																																																			
①信用取引貸付金の本担保証券	199,518百万円																																																			
②信用取引借証券	3,608百万円																																																			
③受入保証金代用有価証券	125,296百万円																																																			
<p>※3 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p>	<p>※3 同左</p>	<p>※3 同左</p>																																																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																
<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実現損益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>  評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実現損益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>  評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>△0百万円</td> </tr> </table>	株式		実現損益	△0百万円	評価損益	—	計	△0百万円	その他		実現損益	△0百万円	評価損益	—	計	△0百万円	<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実現損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実現損益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>  評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>△0百万円</td> </tr> </table>	株式		実現損益	—	評価損益	—	計	—	その他		実現損益	△0百万円	評価損益	—	計	△0百万円	<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実現損益</td> <td>△14百万円</td> </tr> <tr> <td>  評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>△14百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実現損益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>  評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>△0百万円</td> </tr> </table>	株式		実現損益	△14百万円	評価損益	—	計	△14百万円	その他		実現損益	△0百万円	評価損益	—	計	△0百万円
株式																																																		
実現損益	△0百万円																																																	
評価損益	—																																																	
計	△0百万円																																																	
その他																																																		
実現損益	△0百万円																																																	
評価損益	—																																																	
計	△0百万円																																																	
株式																																																		
実現損益	—																																																	
評価損益	—																																																	
計	—																																																	
その他																																																		
実現損益	△0百万円																																																	
評価損益	—																																																	
計	△0百万円																																																	
株式																																																		
実現損益	△14百万円																																																	
評価損益	—																																																	
計	△14百万円																																																	
その他																																																		
実現損益	△0百万円																																																	
評価損益	—																																																	
計	△0百万円																																																	
<p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>136百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	128	投資その他の資産	0	計	136百万円	<p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	178	投資その他の資産	0	計	187百万円	<p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>295百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	17百万円	無形固定資産	273	投資その他の資産	4	計	295百万円																								
有形固定資産	7百万円																																																	
無形固定資産	128																																																	
投資その他の資産	0																																																	
計	136百万円																																																	
有形固定資産	7百万円																																																	
無形固定資産	178																																																	
投資その他の資産	0																																																	
計	187百万円																																																	
有形固定資産	17百万円																																																	
無形固定資産	273																																																	
投資その他の資産	4																																																	
計	295百万円																																																	
<p>※3</p>	<p>※3</p>	<p>※3 合併関連損失の内訳</p> <table> <tr> <td>リース契約解約損</td> <td>440百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用等</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>548百万円</td> </tr> </table>	リース契約解約損	440百万円	原状回復費用等	60	固定資産除却損	46	計	548百万円																																								
リース契約解約損	440百万円																																																	
原状回復費用等	60																																																	
固定資産除却損	46																																																	
計	548百万円																																																	

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	970,377	1,143	—	971,520
合計	970,377	1,143	—	971,520
自己株式				
普通株式	9	—	—	9
合計	9	—	—	9

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,143株は、新株予約権の行使によるものです。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 取締役会	普通株式	2,231	2,300	平成18年3月31日	平成18年5月25日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (百万円)
現金・預金勘定 14,157	現金・預金勘定 57,161	現金・預金勘定 29,462
現金及び現金同等物 14,157	現金及び現金同等物 57,161	現金及び現金同等物 29,462

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>1,677</td> <td>465</td> <td>1,212</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>469</td> <td>171</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,146</td> <td>636</td> <td>1,510</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>509百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,023百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,532百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	1,677	465	1,212	ソフトウェア	469	171	297	合計	2,146	636	1,510	1年内	509百万円	1年超	1,023百万円	合計	1,532百万円	支払リース料	246百万円	減価償却費相当額	231百万円	支払利息相当額	21百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2,634</td> <td>974</td> <td>1,660</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>609</td> <td>266</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,244</td> <td>1,240</td> <td>2,004</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>758百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,281百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,039百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,634	974	1,660	ソフトウェア	609	266	343	合計	3,244	1,240	2,004	1年内	758百万円	1年超	1,281百万円	合計	2,039百万円	支払リース料	373百万円	減価償却費相当額	350百万円	支払利息相当額	27百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2,158</td> <td>714</td> <td>1,444</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>491</td> <td>207</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,649</td> <td>921</td> <td>1,728</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>624百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,136百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,760百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>584百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>548百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,158	714	1,444	ソフトウェア	491	207	284	合計	2,649	921	1,728	1年内	624百万円	1年超	1,136百万円	合計	1,760百万円	支払リース料	584百万円	減価償却費相当額	548百万円	支払利息相当額	48百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具・備品	1,677	465	1,212																																																																																			
ソフトウェア	469	171	297																																																																																			
合計	2,146	636	1,510																																																																																			
1年内	509百万円																																																																																					
1年超	1,023百万円																																																																																					
合計	1,532百万円																																																																																					
支払リース料	246百万円																																																																																					
減価償却費相当額	231百万円																																																																																					
支払利息相当額	21百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具・備品	2,634	974	1,660																																																																																			
ソフトウェア	609	266	343																																																																																			
合計	3,244	1,240	2,004																																																																																			
1年内	758百万円																																																																																					
1年超	1,281百万円																																																																																					
合計	2,039百万円																																																																																					
支払リース料	373百万円																																																																																					
減価償却費相当額	350百万円																																																																																					
支払利息相当額	27百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具・備品	2,158	714	1,444																																																																																			
ソフトウェア	491	207	284																																																																																			
合計	2,649	921	1,728																																																																																			
1年内	624百万円																																																																																					
1年超	1,136百万円																																																																																					
合計	1,760百万円																																																																																					
支払リース料	584百万円																																																																																					
減価償却費相当額	548百万円																																																																																					
支払利息相当額	48百万円																																																																																					

## (有価証券及びデリバティブ取引の状況)

## 1. トレーディングに係るもの

## (1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)	該当事項はありません。
当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)	該当事項はありません。
前事業年度末(平成18年3月31日現在)	該当事項はありません。

## (2) デリバティブ取引

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)	該当事項はありません。
当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)	該当事項はありません。
前事業年度末(平成18年3月31日現在)	該当事項はありません。

## 2. トレーディングに係るもの以外

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)	該当事項はありません。
当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)	該当事項はありません。
前事業年度末(平成18年3月31日現在)	該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの  
前中間会計期間末（平成17年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	75	449	374
債券	8,957	8,877	△79
	9,032	9,327	295

当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	613	1,449	836
債券	35,936	35,798	△138
	36,550	37,248	697

前事業年度末（平成18年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	613	1,802	1,189
債券	11,947	11,658	△289
	12,561	13,461	899

(注) 債券は、特定金外信託の構成物として保有する国債であります。

(3) 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 （平成17年9月30日）	当中間会計期間末 （平成18年9月30日）	前事業年度末 （平成18年3月31日）
	中間貸借対照表計上額 （百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
その他有価証券 非上場株式	323	514	465
投資事業組合等への出資持分	250	974	620
合計	573	1,488	1,086

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(持分法損益等)  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
1株当たり純資産額 26,127.38円 1株当たり中間純利益金額 2,688.63円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,654.20円  当社は、平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 35,495.03円 1株当たり中間純利益金額 3,599.84円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,567.64円  —————	1株当たり純資産額 34,337.22円 1株当たり当期純利益金額 10,211.58円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10,080.28円  当社は、平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 9,624.05円</td> <td>1株当たり純資産額 23,429.10円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 2,496.89円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 4,740.95円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 —円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 9,624.05円	1株当たり純資産額 23,429.10円	1株当たり中間純利益金額 2,496.89円	1株当たり当期純利益金額 4,740.95円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 —円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 23,429.10円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 4,740.95円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	1株当たり純資産額 23,429.10円	1株当たり当期純利益金額 4,740.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円
前中間会計期間	前事業年度													
1株当たり純資産額 9,624.05円	1株当たり純資産額 23,429.10円													
1株当たり中間純利益金額 2,496.89円	1株当たり当期純利益金額 4,740.95円													
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 —円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円													
前事業年度														
1株当たり純資産額 23,429.10円														
1株当たり当期純利益金額 4,740.95円														
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円														

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	34,483	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	34,483	—
貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純資産額との差額(百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	971,520	—
普通株式の自己株式数(株)	—	9	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	971,510	—

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,554	3,496	9,746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,554	3,496	9,746
期中平均株式数(株)	950,293	971,158	954,412
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	12,326	8,766	12,431
(うち新株予約権)	(12,326)	(8,766)	(12,431)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,251 個)	新株予約権1種類(新 株予約権の数1,438個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年4月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成18年8月21日関東財務局長に提出。

事業年度（第7期中）（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年8月21日関東財務局長に提出。

事業年度（第7期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

カブドットコム証券株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂泰行 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

カブドットコム証券株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂泰行 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。